みどり市大間々町交流促進プラン策定業務 仕様書（案）

本仕様書は、みどり市（以下「発注者」という。）が発注する「みどり市大間々町交流促進プラン策定業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

１．目的

本業務は、みどり市大間々町における周遊観光の推進と市内消費の拡大を通じた地域経済の活性化を図るため、新たな「みどり市大間々町交流促進プラン」（以下「プラン」という。）を策定することを目的とする。

大間々町地域は、わたらせ渓谷鐵道、東武鉄道、上毛電気鉄道の３路線が乗り入れる交通の要衝であり、古くからの商店街が形成されているほか、「高津戸峡」や「要害山」といった豊かな自然資源、「ながめ余興場」や「小平の里」などの歴史的・文化的資源を有している。しかし、現状では各スポットが点在しており、来訪者の滞在時間の短さや、地域内での回遊性の不足が課題となっている。これらを結ぶアクセス道路や歩行空間、案内サイン等のインフラ整備、及び公共交通の利便性向上といったハード面の課題も依然として存在する。

本業務では、観光入込客数や観光消費額等の詳細な現状分析を強化し、実態に即した課題抽出を行う。その上で、庁内の既存事業や各種構想を体系的に整理、明文化し、交流促進とまちづくりを一体的に推進するための根拠（ビジョン）として本プランを位置づける。また、ハード整備とソフト施策を効果的に連動させることで、地域の魅力を最大限に引き出す将来像を明確にするとともに、次期「観光振興計画」の策定を見据えた実効性の高い具体的な指針とする。

２．履行期間

本業務の履行期間は、本業務の契約締結日の翌日から令和９年３月３１日までとする。

３．業務場所

本業務の対象場所は、みどり市大間々町及びその周辺地域とする。

４．提案上限額

１１，０００，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）

※上記の上限額は、契約時の予定価格を示すものではなく、業務内容の規模を示すものであることに留意すること。

５．業務内容

（１）現状分析と課題の整理（基礎調査）

これまで不足していた観光入込客数や観光消費額などの数値を補うため、実態をより正確に反映できる推計・分析手法（ビッグデータ等）を導入し、本市の現状と課題を客観的に整理する。また、今後１０年間に大間々町及びその周辺地域で予定されている各事業（庁内の事業を含む）を幅広く調査・集約し整理する。

ア　上位計画・関連計画・関連施策の整理

（群馬県観光振興計画、第２次みどり市観光振興計画、第２次みどり市総合計画、みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略、みどり市公共施設等総合管理計画、みどり市地域公共交通計画、みどり市過疎地域持続的発展計画、みどり市立地適正化計画、みどり市都市計画マスタープラン、大間々官民共創デザイン、リノベーションまちづくり事業、その他市の整備計画など）

イ　現状把握・分析

（地理的条件、人口、土地利用、財源、施設の一覧・立地、観光入込客数・消費額の状況など）

ウ　観光施策に関する他自治体の事例収集

（２）庁内連携の支援

関係課向けの説明会を実施した後、全庁的な事業調査を行い、今後予定されている関連施策をプランに集約する。

【委託事項】

・説明資料の作成
・調査票の設計
・調査結果の分析、考察

（３）地域住民・団体の意向把握、利用者ニーズの把握

ア　アンケート調査

既存の市民アンケートの活用にとどまらず、本プランに特化した新規アンケート等を実施するため、アンケート調査の設計、調査票の作成、発送及びデータ集計・分析等を行う。なお、アンケート配布対象は 2,000 人程度とし、対象者は発注者が抽出し、受注者に宛名ラベルを支給するものとする。

イ　ヒアリング調査

地域住民・関係団体に対しヒアリング調査を実施することにより、地域住民や団体の意向を効果的に把握・整理する。また、必要に応じて隣接自治体へのヒアリング調査を実施し、広域での周遊観光の推進に向けた課題を把握・整理する。

ウ　利用者ニーズ調査

既存施設の利用者の意識やニーズを把握するため、利用者へのアンケート調査等を実施する。受注者は、アンケート調査の設計、調査票の作成、現地調査等の実施、データ集計・分析等を行う。

エ　その他

発注者は、必要に応じて、関連する事業においてこれまで実施したアンケート調査等の結果や地域住民･関係団体に対し実施したヒアリング調査等の結果を受注者へ提供する。受注者は、その結果の整理・分析等を行う。

（4）プランの策定

（1）～（3）を基に、ハード整備とソフト施策を効果的に連動させることで、交流促進とまちづくりを一体的に推進するための根拠（ビジョン）となるプランを策定する。また、以下の内容についても検討し、取り入れることとする。

○ 将来像・基本方針及び目標の検討

現状分析と課題の整理等を踏まえ、大間々地域の目指すべき将来像と基本方針、にぎわいづくりの方針や拠点性向上の考え方を検討する。また、基本方針に基づく具体的な目標及び目標の達成度を把握するための数値指標（KPI）を設定する。

○ 整備すべき施設等の検討・取りまとめ

ア　既存･･･状況把握、今後の整備・活用方針の検討

イ　新規･･･どういった施設、整備、活用が必要か

ウ　整備の優先順位の検討及び事業スケジュールを策定･･･短期（３年)、中期（５年)、長期（１０年）の整備スケジュールを提示する

○ 事業の体系化と拠点整備の明文化

関連事業を広く網羅して体系化する一方で「ながめ余興場」及び「小平の里」、「リノベーションまちづくり」等の主要な取り組みについては、これまでの漠然としたイメージを脱却し、個別の重点施策として深く掘り下げて今後の展開等を明文化する。

○ 新たな観光ニーズの反映

「群馬県観光振興計画」等の上位方針と連動させつつ、大間々町及びその周辺地域の豊かな自然資源、歴史的・文化的資源等の地域資源を最大限に活用し、「リトリート」「アウトドア」「ペット」、「ユニバーサル」、「ガストロノミー」等を例とした、みどり市での実施により高い相乗効果が期待できる多様な現代のツーリズム要素をプラン内に効果的に位置づける。

○ 広域連携の反映

大間々町地域にとどまらず、わたらせ渓谷鐵道沿線自治体や東武鉄道沿線自治体等の近隣自治体がもつ地域資源等を活用、連動させ、広域での周遊観光の推進につながる要素をプラン内に反映させる。

○ ビジュアル化

目指すべき将来像や基本方針をイラストや図表等を用いてわかりやすく表現する。

（5）パブリックコメントの実施

ホームページに掲載する資料の作成、意見の集約・反映を行う。

（6）打ち合わせ協議（月１回以上、オンライン併用可）

打ち合わせ協議は、業務着手時、中間、完了時ほか、必要に応じて適宜行う。打ち合わせ議事録は、打ち合わせ後速やかに受注者が作成して、発注者に提出するものとする。

６．関係法令・計画等

本業務の実施に当たっては、関係法令・計画等の最新版を活用すること。

７．疑義

諸規程及び本仕様書に明示されていない事項について疑義が生じた場合は、その都度、発注者と受注者が協議の上、受注者は発注者の指示に従い業務を遂行するものとする。

８．秘密の保持

本業務において、発注者の情報資産の安全性を確保するものとする。特に個人情報の漏洩が起きないよう細心の注意を払うものとする。

９．資料の貸与及び返却

発注者は、本業務の実施に当たり、必要な関係資料等を受注者に貸与するものとする。受注者は、貸与された資料について常にその管理状況を明らかにし、破損亡失事故のないよう取扱いに注意するものとする。なお、貸与時期及び期間は、双方協議の上定めるものとする。

１０．検査及び指示

本業務の途中においても、発注者は必要に応じて検査を行い、不備な箇所について必要な指示を与えることができるものとする。その結果、訂正等の指示を受けた場合は、速やかにその指示に従わなければならない。

１１．成果品の瑕疵

納品後、成果品に瑕疵が発見された場合は、受注者は発注者の指示に従い必要な処置を、受注者の負担において行うものとする。

１２．成果品

本業務の成果品は、以下のとおりとする。

（１）	報告書（カラー印刷製本）	２部
（２）	計画書（Ａ４カラー印刷製本）	１００部
（３）	計画書（概要版）	３００部
（４）	電子データ（ＤＶＤ－Ｒ等で納品）	１式
（５）	その他発注者が指示する資料	１式

※データ形式については、構成を発注者と協議の上決定し、可能な範囲で発注者が編集可能な形式（PowerPoint、Illustrator 等）で作製すること。

１３．その他

成果品の所有権は全て発注者のものとし、発注者の承諾を得ずして公表、貸与使用してはならない。